**質 問 回 答 書**

契約番号

件　　名　　横浜市西部児童相談所一時保護所給食業務に係る労働者派遣

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| ①厚生労働省が定めた「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理に関し、健康診断結果は必要か。 | 健康診断については受託者にて実施後、結果について西部児童相談所へご報告をお願いします。 |
| ②着衣に付着した髪の毛や異物を取り除くための粘着テープは現場にあるか。 | 粘着テープは現場にあります。 |
| ③派遣労働者の氏名、住所、連絡先を通知する文書に様式はあるか。 | 必要事項が記載されていれば結構です。指定の様式は特にありません。 |
| ④出勤時間及び退勤時間を報告する文書について、受託者の様式でよいか。（氏名、勤務時間、曜日、日時、確認印を記載できるもの。） | 必要事項が記載されていれば結構です。指定の様式は特にありません。 |
| ⑤欠勤、遅刻の連絡は本人から電話等の連絡で可能か。 | 可能です。 |
| ⑥勤務実績の実績表の様式はあるか。なければ④に記載の様式での提出はどうか。 | １か月間の勤務実績の総計（勤務日、勤務時間数、休暇、欠勤等）が記載されていれば質問④と同じ様式で結構です。指定の様式は特にありません。 |
| ⑦更衣室やロッカーの使用は可能か。 | 可能です。 |
| ⑧受託者が派遣労働者に対して行う事前研修の習得度合いの検査とは、どのような検査になるか。 | 研修実施記録及び研修内容の資料確認や派遣労働者に対する口頭確認を想定しています。 |
| ⑨個人情報取扱特記事項（以下、「特記事項」という。）第２条第４項について安全対策・管理責任体制とは何か。 | 個人情報の適正な管理のために受託者において講じる特記事項第２条第２項及び第３項の管理体制のことを指します。  なお、一時保護所という勤務場所の特性に鑑み、安全対策及び体制上の留意点については本契約決定後に、委託者から受託者に伝達する予定です。 |